

平成 26 年度第 1 回 新発田市地域公共交通活性化協議会 議事録

日時：平成 26 年 6 月 24 日（火）14:00～15:05

場所：新発田市生涯学習センター 多目的ホール

日程	担当	内容
開 会 (14:00)	事務局 (倉嶋補佐)	定刻となりましたので、ただ今から平成 26 年度 第 1 回 新発田市地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。 まず、開会にあたって、会長である下妻副市長ご挨拶よろしくお願いします。
主催者 あいさつ	会長 (下妻副市長)	協議会の会長を仰せつかっております。副市長の下妻でございます。開会にあたりまして、ひとことごあいさつ申し上げます。 ご出席の皆様におかれましては、日ごろから当市市政、とりわけ交通行政につきまして格別のご理解とご協力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。 また、ご多用のなか、協議会にご参集いただきまして誠にありがとうございました。 今年度最初の開催でございまして、新しく委員としてご出席いただいたみなさまにおかれましては、これからどうぞよろしくお願いをしたいと思います。 ご案内のとおり当市では、『「分かりやすく」「使いやすく」「持続可能な」公共交通体系の構築』に向け、小学校の統合に合わせた公共交通の見直しを地域のみなさまと共に検討いたしております。 その結果の一つとして、この 4 月から小学生の通学支援を兼ねた川東コミュニティバスの運行がスタートいたしました。 また、市街地を運行しております「あやめバス」につきましても、昨年度見直しを行い、この 4 月から運行ルート・便数等を変更して運行を継続しております。 当協議会では、引き続き、住民そして、利用者ニーズを的確に捉えて地域公共交通活性化となる取り組みを、精一杯進めてまいりたいと考えておりますので今後ともみなさまから更なるお力添えをお願い申し上げ、簡単でありますが開会にあたりましてのご挨拶いたします。 どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。
委員紹介	事務局 (倉嶋補佐)	ありがとうございました。 続きまして、自己紹介に移させていただきます。本年度最初の会議ということで、人事異動等で交代された委員もおられますので、大変恐縮ですが、ご出席の各委員のみなさま方から自己紹介をお願いしたいと思います。

		係の者がマイクを持ってまいりますので、副会長からよろしくお願いいたします。 出席委員自己紹介 【委員 22 人中、出席委員 19 人（代理出席含む）】 ありがとうございました。 なお、欠席された委員につきましては、お手元の委員名簿に記載したとおりとなっております。 続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。 事務局自己紹介
会の運営	事務局 （倉嶋補佐）	それでは、続きまして会議に移らせていただきますが、会議の進行につきましては、協議会規約第 9 条第 1 項の規定に基づきまして、会長が議長を務めることになっております。下妻副市長よりよろしくお願いいたします。
議 事	議長（会長）	それでは、規約の定めにより議長を務めさせていただきます。まずは、本協議会の本日の会議でございますけれども、規約第 9 条第 2 項の規定により、過半数以上の委員の皆様が出席いただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。
第 1 号議案	議長（会長）	それでは、さっそく次第に従って、議事に入らせていただきます。第 1 号議案、「平成 25 年度事業報告及び決算報告について」事務局から説明をお願いいたします。
	事務局 （溝口主任）	《事務局説明》 「平成 25 年度事業報告及び決算報告について」資料に基づき説明
	議長（会長）	ありがとうございました。 みなさまからご質問をお受けする前に、決算につきまして、会計監査を受けておりますので、監査員を代表しまして、長谷川監査員からご報告をお願いいたします。
	長谷川監査員	長谷川でございます。 ハイヤー協会の大浦監査員と二人で、監査を行った結果を報告させていただきます。 監査報告
	議長（会長）	ありがとうございました。 それでは、ただ今、説明のございました第 1 号議案の内容につきまして、委員のみなさま方から、ご意見・ご質問等をお受けしたいと思います。

		【質問・意見なし】 よろしいでしょうか。 それでは、ご質問等無いようでございますので、第 1 号議案につきまして、拍手でご承認願いたいと思います。 委員から拍手あり ありがとうございました。 それでは、第 1 号議案につきましては、原案のとおり承認いたします。
第 2 号議案	議長（会長）	続きまして、第 2 号議案「平成 26 年度事業計画及び予算について」事務局から説明をお願いいたします。
	事務局 （溝口主任）	《事務局説明》 「平成 26 年度事業計画及び予算について」資料に基づき説明
	議長（会長）	ありがとうございました。 それでは、ただ今事務局から説明のございました第 2 号議案の内容につきまして、委員のみなさまからのご意見・ご質問等をお受けしたいと思います。どなたかございませんでしょうか。 【質問・意見なし】 よろしいでしょうか。 特に無いようでございますので、第 2 号議案につきましても、拍手でご承認いただきたいと思います。 委員から拍手あり ありがとうございました。 それでは、第 2 号議案につきましても、原案のとおり承認いたします。
第 3 号議案	議長（会長）	続きまして、第 3 号議案「川東コミュニティバスルート変更について」事務局から説明をお願いいたします。
	事務局 （荻野係長）	《事務局説明》 「川東コミュニティバスルート変更について」資料に基づき説明

	議長（会長）	ありがとうございました。 それでは、ただ今事務局から説明ございました第 3 号議案の内容につきまして、委員のみなさまからご意見・ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。 【質問・意見なし】 利用者の安全ということで変更するということでございます。 それでは、第 3 号議案の「川東コミュニティバスルート変更について」ご承認いただけるようでしたら、拍手をお願いいたします。 委員から拍手あり ありがとうございました。 それでは、第 3 号議案につきましても、原案のとおり承認することといたします。
第 4 号議案	議長（会長）	それでは次に、第 4 号議案「地域公共交通確保維持改善事業について」事務局からご説明をお願いいたします。
	事務局 （溝口主任）	《事務局説明》 「地域公共交通確保維持改善事業 地域内フィーダー系統確保維持計画について」資料（別冊 1、2 を含む）に基づき説明 国へ計画提出後、軽微な修正等が発生した場合、修正等について事務局に一任いただきたい旨を発言
	議長（会長）	ありがとうございました。 それでは今ほど説明のございました第 4 号議案の内容につきまして、みなさま方からご意見・ご質問等ございましたらお願いをしたいと思います。 【質問・意見なし】 ございませんか。 では、第 4 号議案についてご質問等ございませんので、拍手でご承認をお願いいたします。 委員から拍手あり ありがとうございました。 それでは原案のとおり承認することといたします。

第 5 号議案	議長（会長）	次に第 5 号議案でございます。「新発田市コミュニティバスの更新登録について」であります。これは、道路運送法に基づく「地域公共交通会議」の案件となります。事務局から説明をお願いいたします。
	事務局 （宮村主任）	《事務局説明》 「新発田市コミュニティバスの更新登録について」資料に基づき説明
	議長（会長）	はい、ありがとうございました。 それでは、ただ今説明ございました第 5 号議案につきまして、委員のみなさまから、ご意見・ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。 【質問・意見なし】 よろしいでしょうか。 それでは、ご質問等無いようでございますので、第 5 号議案につきましても、拍手でご承認いただけますでしょうか。 委員から拍手あり ありがとうございました。 それでは、第 5 号議案につきましては、原案のとおり承認することといたします。
その他	議長（会長）	これで、本協議会における議事は以上となります。 さて、この協議会につきましては、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会でございます。 この度、この法律が一部改正となったということでありますので、北陸信越運輸局の方にお伺いいたしますが、改正によって、この協議会のあり方・役割などについて、何か変わる部分がありましたら、簡単にご説明いただけますでしょうか。
	委員（北陸信越運輸局 代理加藤係長）	北陸信越運輸局の加藤でございます。 本日配布させていただきました「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案」案となっておりますが、先月、この法律が国会にて成立になり、今年の秋に施行となる運びになっております。 委員からの説明 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律について」資料に基づき説明

		国で考えている地域公共交通再編事業については、国土交通省で詳細を詰めているところであり、国からの具体的な支援については、情報が入り次第、新潟運輸支局を通じて情報提供を行うこととしています。 7月14日に、この活性化再生法の一部改正の説明会を、北陸信越運輸局で開催する予定となっているので、新発田市においても参加していただきたいと思います。
	議長（会長）	ありがとうございました。 今ほどの説明をお聞きして、委員のみなさまから何かご質問等はありませんでしょうか。 事務局からは、ありますか。
	事務局長 （三宮課長）	現在は、平成21年度に策定をしました地域公共交通総合連携計画に基づいて取り組みを進めております。 ご説明をいただいたように、活性化再生法の一部が改正となり、新たに地域公共交通網形成計画が創設されたということでございます。 まずは、7月の説明会に参加させていただきまして、この新しい計画が、公共交通の再構築にしっかり活かせるように、委員各位からご指導ご協力いただきながら進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
	議長（会長）	ありがとうございました。 そのほか、委員のみなさまから何かございますか。 【質問・意見なし】 ご質問等、無いようでございますので、最後に事務局から今後のスケジュールなどをお知らせください。
	事務局 （倉嶋補佐）	今後のスケジュールですが、先ほどの事業計画でありましたとおり、必要に応じてとなりますが、秋に、冬期運行分などの川東コミュニティバスの見直しに係る書面協議をお願いする場合がございます。 また、次回の協議会の開催は来年の2月頃を予定しております。 本協議会は地域公共交通会議も兼ねておりますので、審議を要する案件が出た際には、ご参集をお願いすることもあるかと存じますので、よろしくお願いいたします。
閉会 (15:05)	議長（会長）	ありがとうございました。 次回の協議会は、2月頃ということで少し先となりますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

	議長（会長）	そのほか、委員のみなさまから何かご意見・ご質問等ございますか。 【質問・意見なし】 無いようでございますので、本日の協議会は以上を持ちまして、閉会とさせていただきます。 議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。
--	--------	---